

## 令和2年度 第3回北九州市指定管理者の評価に関する検討会議

日時：令和2年7月15日（水）

10:00～12:00

場所：本庁舎15階 15C会議室

（各構成員はオンライン出席）

- 1 開会
- 2 評価の検証の進め方について
- 3 所管局に対するヒアリング

### **(1)小倉北ふれあい保育所(乳児部、夜間部)[子ども家庭局保育課]**

ア 施設所管課から評価のポイントについて説明

イ 質疑応答

（構成員）

独自の取組みとして、筑波大学との協働事業で、発達評価や事例検討、保護者支援などに役立っているという箇所について、保育そのものの利用者にとっての利益につながる取組みであると同時に、職員の資質向上や能力向上にもつながる部分でもあると思う。また、夜間保育所連盟などの研修会でも発表しているなど、かなり積極的な取組みを行っているので、その点を加味し再度評価について検討してもらいたい。

（所管課）

「職員の資質向上」の箇所にあるように、会長が全国夜間保育所連盟会長に就任し、実際に主任保育士等も筑波大学に研修に行っている。そのような職員の資質向上の取組みについては非常に優れた取組みを行っているため、「設置目的の達成」だけでなく、全体的に評価の見直しを行う。

（構成員）

職員の資質向上の主任保育士が中心となって保育場面の理論学習や保育ビデオの分析等の職場内研修を実施しているという部分は、園の中で日々の実践をより良くしていこうという面では、かなり忙しい保育の時間を割いての取組みということで評価してよいのではないかと。

他の保育所との比較のような視点も出てくると思うので、3が普通、4はそれに加えてさらに特色的だったり、先進的なことをやっているということなので、点数については所管課で修正検討していただきたい。

(所管課)

承知した。

(構成員)

施設の設置目的の達成に関する取組みの評価レベルについて、本施設は5になっているが、一方で他の園も同様に、利用児童数の実績、園の行事など目標値があるわけではなく、かつ更新前と比べて大きな変化があるわけでもないように見える。この施設に5をつけた理由と他の施設が4になっていることも含めて、定性的にではなくどのように定量的に判断したのか。

(所管課)

主に定性的に見ているという視点ではあるが、定量的に見ると入所率等で判断している。評価シートに記載はないが、直近の令和2年3月の1番児童数が多くなる時点での入所率が、全体的に定員を超えた入所、もしくは95%程度の児童を受け入れ、市の待機児童対策に貢献していると判断し、4の評価としている。

(構成員)

他の施設では、定員数に対して利用率が出ていたが、保育施設というのは定員に対する充足というのは判断基準にはならないのか。

(所管課)

入所率は保育課にて毎月把握している。特に待機児童対策、待機児童の多い地域では定員を超えた受入れ等もお願いをしているので、定員に近い入所を行っていただいているというのは、総合的に7保育所で評価をしている部分であり、評点としても高い評価としている。

(構成員)

定量的な評価として、分かりやすい数字を提示して欲しい。ただ入所率は保育の質にも関係するため、多ければ良いわけではない。そのため、保育に関しての目的の達成はどうしても定性的にならざるを得ないところが大きいと考える。だからこそ、5と4の違いを文章として明確にして欲しい。

当施設に関しては、筑波大学との連携がポイントであるという理解で良いか。

(所管課)

その通りである。保育所は保育士の確保と質の高い保育が重要であり、夜間保育となると夜の勤務が必要となるため、さらに保育士確保が難しい。その上で、100%を超え

る児童を受け入れていただいているという点も含み、5の評価としている。

(構成員)

経費の低減について、指定管理料の予算と決算で、決算の方が下回っているが、この保育所の指定管理業者に渡すお金が予定よりも少なく済んだという理解で良いか。

(所管課)

その通りである。基本的には光熱水費が抑えられたことにより、差額が生じている。

(構成員)

この指定管理料の予算と決算というのは、全体額なのか。

(所管課)

その通りである。人件費、光熱水費や事業費等、保育の運営にかかるすべての経費を指定管理料としている。民間保育所では、施設型給付費を支払うが、どうしてもそれで補えない部分が発生しており、その部分について、市単費補助金で補填している。

(構成員)

そうすると、運営費で足りない部分を指定管理料で出しているという理解で良いか。

(所管課)

その通りである。

## **(2) おぐまの保育所、北方保育所、古前保育所、八幡東さくら保育所、陣原保育所、**

### **千防保育所[子ども家庭局保育課]**

ア 施設所管課から評価のポイントについて説明

イ 質疑応答

(構成員)

この保育所8か所について他の施設と比べると、全体的に評点が高い。そのうち特に「設置目的」と「管理運営」の部分。本来、4や5をつけるというのはよほど良い状態であり、特に稀有な取組みをされているところについては5、良い状態であれば4とするが、全体的に記載されている内容は保育園としては普通に当たり前であるような気がした。

また、「管理運営」について、平等利用や安全対策や危機管理というのは、保育園は1番シビアに見てもらいたいところなので、そこについて簡単に4は出して欲しくない。何かあったときに責任を持っていただかなければいけない1番大事なところなので、評価について再検討して欲しい。

(構成員)

1つずつ整理する。まず、「設置目的」のところは全て4もしくは5になっており、この部分は定量的に捉えるのは難しいという話があった。それぞれの保育所で特徴的な取り組みが行われているのは分かるが、特徴的な取り組みをそれぞれで工夫してやっていることが3なのか4なのかという判断だと考える。

(所管課)

北九州市の保育は全国的に見ても非常に高いレベル、質の高い保育が行われていると子ども家庭局としては考えている。それで、普通レベルが3なのか4なのかという話があったが、市内に166認可保育所があり、私どもとしては「第三者評価」ということで、学識経験者も踏まえた第三者による評価も行っている。そこで改善点があれば再評価に入って必ず改善を行っている。また、保護者のアンケート結果もフィードバックしている状況の中で、保育所全体のレベルが非常に高いと考えており、特に直営保育所や指定管理保育所は、その中でもさらに高いレベルの保育の質を保っているため、標準を4としている。子ども家庭局としては、そのような考え方である。

(構成員)

基準の考えはよくわかった。その中で独自の取り組みが弱いと思うところがいくつかあるので、それぞれの取り組みを補足でお願いしたい。

(所管課)

特徴として、育児担当制や縦割保育等、取り組んでいる保育所もあるが、一人一人の保護者に対して向き合っているという面では、実際に保護者と直接話す機会があり、一人一人の子どもの個性に対応し、かつ保護者に寄り添った保育を行っていることを実感した。その独自性を言葉で表現するのは難しかった面がある。表現が足りなかった部分があれば、そこを文章として加えなければならぬと思っている。保育の特徴として、新しい取り組みをやっているから質が高い保育であると、(イコールであると)必ずしも言えない部分があり、保護者の話を聞いた上で子どもの様子を見て支援をし、そこが評価されるというのが、保育所の1番の役割だと思っているため、その部分の評価を文書で表現するのが非常に難しく、苦労しているという状況。

(構成員)

新しいことをやれば良いというわけではないと思う。ただ、独自性があるから良いわけでもなくて、4の根拠のようなものがもう少しわかり易ければ良い。その部分は、現場を知っている所管課の方が1番詳しいと思うので、保育所が努力している部分を拾いあげるような記述にして欲しい。

(所管課)

承知した。

(構成員)

「満足度」について、これは指定管理の基準で言えば95%を全て超えているので5ということで違和感はない。

一方で、すべての保育所で95%超えているということは、相対的な評価をする場合に、いつまでたっても全部5という話になるので、このアンケートの点数だけで満足度を評価することが良いのかどうかという話になる。この部分も定性的なところが出てくると思う。定性的なところをどの様に判断するか。その辺の記述が少ない気がする。

(構成員)

アンケートの満足度が非常に高いのはとても良いことだが、保育所の特徴として、他の指定管理に比べると満足度が高く出てしまう傾向がある。そうすると、保育所で指定管理を横並びで評価するとき、相対的にどのようなところで評価したら良いのか、所管課の方で少し工夫する必要がある。

(所管課)

特徴的なことをやっているというのは、「施設目的の達成」の方になってしまうため、ここは保護者が保育所に自分の子どもを安心して預けられるということが大きいと思う。保育所は、基本的に保育指針や市の条例の基準に基づいて運営しているため、差が出しにくい。

(構成員)

たとえば、アンケートの活用方法については、施設ごとに差が出る。アンケートは点数をつけるためだけにやるわけではなく、次の改善に活かすというのが一番大きい役割なので、その辺が評価シートではあまり見えづらく、それぞれの園で特徴が出てくる部分でもある。加えて、アンケートの取り方について教えてほしい。

(所管課)

アンケートを渡すときには先生の方から渡してもらうが、その際、保育課に直接送付できるよう、切手を貼った封筒をつけているため、保護者のアンケートが直接保育課に届くという仕組みになっている。また、誰が書いたか推測されることが無いように無記名にしている。アンケートの活用方法に関しては、今後の評価材料として、保育課で検討する。

(構成員)

「平等利用、安全対策、危機管理」について、基本的に全部4になっているが、どのような基準で判断しているか。

(所管課)

保育所を他の施設と比べると、セキュリティー対策、外部の方が入れないようにするような対策は、全体的に高いと考える。保育所の中ではどうなのかと言われれば、それぞれの保育所がレベルの高い対策を取っているため、そこを全て3とするのか4とするのか、どちらが適当なのかは構成員の方々の意見を踏まえ、再度検討したい。

(構成員)

少なくとも記述を見ると他の指定管理の施設と比べてもそんなに特別なことをやっているわけではなく、ごく普通のことをやっている気がする。これはやっていく中でどんどん高度化していくので、時代の流れから見ると、どこもこれぐらいのことは大体やっているという気がする。

(所管課)

承知した。そこは標準的に取り組んでいる内容であれば、3が適当なのかも含めてもう一度検討させて欲しい。

(構成員)

「管理運営」のところで、3と4の保育所があるが、保育士の配置が円滑にできているかどうかというところが判断基準だという話だったので、「人員配置」で書かれている記述の内容を保育の質を高めていくということでの取組みを含めて追記して欲しい。

(所管課)

「職員の資質向上」の評点に関して、「ふれあい保育所の研修は素晴らしいのではないか」という話もあったので、それも踏まえて検討させていただきたい。

(構成員)

保育士の確保や質の向上はどこも苦労されているみたいで、離職が多いことやそれによって保育の継続性や人材育成が難しいという話があり、その点も評価の要素として工夫していただきたい。

(所管課)

承知した。

(構成員)

保育関係や教育系は、成果をどうはかるのかというところは難しいので、この指定管理の評価を担当課で付けることもかなり難しい。基本的には指定管理業者が取り組んでいる内容を評価したいと思うので、その辺を拾いあげるための工夫や記述内容にしていきたい。

#### 4 意見交換（第3回目・とりまとめ）

(構成員)

アンケートについて、指定管理の評価基準で行けば5で良いが、保育所の評価については他の施設と比べると、非常に高く出る傾向にあると思う。そのため、他の施設との相対評価を行ったり、保育所間での相対評価を行ったりする視点も必要。一方で指定管理全体の評価基準という兼ね合いもある。

(構成員)

例えば、非常に満足が4ポイントで、大体満足が3ポイントとし点数で計算して平均点を出すなどの方法などは横並びでの比較がしやすい。

(構成員)

非常に満足と大体満足で差があることを加味するのは手法として良い意見である。

(事務局)

所管課としては全国的に見ても北九州の保育の質の高さは全国の会議などでも言われており、誇っている部分でもあるため、評価が高く出やすい。アンケートの部分は定量評価で5にしている。評価内容をもう少し付け加える、もしくは、付け加えないのであれば評価の見直しも検討するよう伝える。

(事務局)

アンケートの回答項目の内訳をみるという視点は、今回に反映できない部分は次の評価や毎年実施している事後評価の中で活かしてもらおうよう所管課へ伝える。

(構成員)

利用者の満足度については、特に5と評価するのであれば、アンケートをどのように活用しているかという部分も判断基準に入れて欲しい。

#### 5 その他（次回会議の説明）

#### 6 閉会